

地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター市民病院
医事業務委託公募型プロポーザル募集要領

1 事業の概要

(1) 事業名

長崎みなとメディカルセンター市民病院医事業務委託

(2) 事業の目的

病院医事業務を、業務量及びその繁閑に応じた効率的な人員体制で適切かつ迅速に行う。

(3) 委託場所

長崎県長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター市民病院

(4) 事業内容

別紙仕様書のとおり

(5) 委託期間

契約締結日から平成32年1月31日まで（2年11ヶ月間）

2 審査委員会の設置

プロポーザルの選定を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「長崎みなとメディカルセンター市民病院医事業務委託公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置する。

3 契約の相手方の決定方法

審査委員会を開催し、提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容について、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）を委員会が選定する。

なお、評価点が同じである場合には、最終の指標として価格を使用する。

選定後には、長崎みなとメディカルセンター市民病院と候補者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きを行う。

また、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施するものではない。

4 参加資格要件

参加者の資格要件は以下の条件をすべて満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 個人情報保護に関する方針又は規程が定められていること。
- (3) 沖縄県を除く九州内のいずれかの県に事業所（本社、本店、支店等）を置く者、又は契約締結時まで開設することが確実であると認められる者であること。
- (4) 沖縄県を除く九州内のいずれかの県において一般病床数300床以上かつ二次救急指定病院以上の病院から医事業務委託を単独で2年以上継続して受託していること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
- イ 禁固以上の刑に処され、その執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (7) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
- ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者
- ウ 破産法（平成16年法律第76号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）
- (8) 長崎みなとメディカルセンター市民病院で使用使用する電子カルテ、医事会計システムを含む医療情報システムを使用して業務を行うことができること。
- (9) 業務上の事故（対人及び対物）により、病院又は第三者に損害を与えた場合の賠償を目的とする損害賠償保険に加入していること。
- (10) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

5 説明会及び施設見学

説明会日時：平成29年1月11日（水）10時から

場所：長崎みなとメディカルセンター市民病院 1階 第2会議室

プロポーザルに関する説明、業務内容の詳細説明は当日行う。なお、会場の都合により1参加者当たり3名までの参加とする。

院内施設見学は、参加者が特別に希望する場合を除き行わない。

6 参加申込書の提出及び資格要件の確認

- (1) 参加申込に当たって提出する書類

- ・参加申込書【別紙様式1】A4縦 1部
- ・法人概要書【別紙様式2】A4縦 1部
- ・個人情報保護に関する方針等（※） A4縦 1部

※ 既存の印刷物（A4縦以外のサイズを含む）の提出でも可とする。

- (2) 提出方法

医事課へ持参する。

- (3) 提出期限

平成29年1月11日（水） ※説明会に持参可

- (4) 提出先

〒850-8555 長崎県長崎市新地町6-39

長崎みなとメディカルセンター市民病院 医事課 (TEL 095-822-3251)

7 質疑と回答

質疑を提出する場合は、電話で連絡後、【別紙様式3】により、FAXで医事課へ提出すること。

質疑提出期限：平成29年1月16日（月）17時まで

全参加者の質疑を取りまとめ、参加者全員に回答する。

回答日：平成29年1月19日（木）

8 企画提案書の作成

別途定める「医事業務委託公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき企画提案書を作成し、平成29年1月23日（月）17時（必着）までに提出すること。

なお、企画提案の内容は、事業内容に直接かかわるものに限ることとし、間接的なサービスの提供や自社の営業行為に繋がるものは除くこと。

9 選定

別途定める「最終業務受託候補者審査基準」に基づき実施する。

審査委員会では、企画提案書による選定に加え、参加者のプレゼンテーションも選定対象とする。

なお、プレゼンテーションは平成29年1月25日（水）を予定し、時間・場所等の詳細は別途通知する。

10 選定結果

選定結果は、選定委員会終了後、2日以内にすべての参加者に文書で通知する。

なお、選定結果は長崎市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となる。

11 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 参加表明書提出後「4 参加資格要件」を満たさないことが判明した者
- (2) 提案書提出期限に遅れた者
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (4) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- (5) 参加表明書を提出した日から選定委員会において選定が終了するまでの間に選定委員会委員又は事務局職員に不正な接触又は本選定に関して営業活動を行った者
- (6) 本要項に反する等の選定にあたり不正な行為があり、公正公平な選定委員会において選定が終了するまでの間に、社会的信用を損なう行為を行い、参加者として相応しくないと選定委員会が認めた者

1 2 日程

平成28年12月28日(水)	公告
平成29年1月11日(水)	参加申込書提出期限、説明会
平成29年1月16日(月)	質疑書提出締切り、参加資格確認結果の通知
平成29年1月19日(木)	質疑書への回答
平成29年1月23日(月)	企画提案書及び見積書提出期限
平成29年1月25日(水)	プレゼンテーション
平成29年1月25日(水)	審査委員会
平成29年1月27日(金)	選定結果通知
平成29年1月27日以降	契約締結

1 3 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写する。ただし、病院内及び選定委員会での使用に限る。
- (3) 提出された書類は、長崎市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示する。ただし、提出された書類を開示することにより、参加者が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する場合は、該当部分にその旨を表示するとともに【別紙様式4】により提出すること。
なお、開示・非開示の判断は、【別紙様式4】に基づき行うものではなく、別紙様式4を参考に、条例に基づき客観的に判断する。
- (4) 契約者以外の参加者から提案された内容については、参加者の承諾なしには利用しない。

1 4 問い合わせ先

〒850-8555 長崎県長崎市新地町6-39
長崎みなとメディカルセンター市民病院 医事課
担当 中野・松村
TEL 095-822-3251 (内線3108)
FAX 095-827-6677

1 5 その他

- (1) 参加申込書類を提出した後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出すること。
なお、辞退することによって、今後の病院との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要するすべての費用は参加者の負担とする。

以上